第3回 馬淵川水系河川整備学識者懇談会 議事概要 平成20年9月24日(水)

ユートリー 多目的中ホール

主要な意見の概要

【1. 治水に関する基本的な考え方と具体的内容について】

①目標流量について

- ●1 直轄では、対象としてある流量を実績洪水としており、青森県では 20 分の 1 という 確率規模で表現しているが、これはどちらかに統一したほうが聞きやすいし、見や すいのでお願いしたい。
- ●2 大橋地点で 2,800m3/s の目標流量が 300m3/s の洪水調節施設で制御するし調整する ということで理解されるが、この洪水調整施設は具体的にどの辺で何を考えられて いるのか。
- ○3 洪水調節施設は将来計画である基本方針で河道との役割分担として決めたものであり、施設計画を具体化したものではい。馬淵川では、これからいろいろ進めていく中で定めていくものと考えており、今回の整備計画では想定しておらず、次以降の整備計画で検討するか、または、大きな災害が発生する等必要に応じて、検討の時期が早まる可能性もある。
- ○4 300m3/s の差分については、2,800m3/s (氾濫しないで流下することを想定)の外力 の推定と実績としては水位記録からの 2,500m3/s ぐらいだったということから想定 できるもので、この数字がたまたま基本方針上における洪水調節量 300m3/s と一致 しているということです。

★:委員長 ●:委員

〇:事務局

●5 昭和 22 年 8 月洪水の 2,800m3/s がなぜ大橋地点で 2,500m3/s になるのか、300m3/s の説明をお願いしたい。

- ○6 2,800m3/s に相当する規模の雨が降った場合、中流部で氾濫してしまうということで、 結果として下流部には 2,500m3/s が流れるということになります。こういった状況で あることを明瞭にわかるように工夫したい。
- ●7 青森県の目標流量が 1,428m3/s の実績ピーク流量に対して、1,750m3/s というのは 過大ではないか。
- ○8 県管理区間の整備について、青森県の河川は大体 30 分の 1 ぐらいを将来的な目標に しているが、今回はそこまでもいけない段階なので、あくまで段階的な整備として 20 分の 1 までひとまず上げるということである。

②狭窄部について

- ●1 今回の整備計画で狭窄部に対する工事、計画というのはないにしても、現状的には狭窄部によって中流部は影響が起きており、その地域は洪水氾濫しているところとを記述はできないか。
- ○2 狭窄部については、国、県、南部町、三戸町で今後も別な場で協議を継続していき たいと考えている。
- ○3 狭窄部の影響については今の洪水常襲地帯を守るためには、狭窄部の部分はある程度 開かなければいけない。そのためには、下流部の洪水を受け止める準備と中流部での 河道整備をあわせてしっかりすることが大事になる。
- ○4 限られた予算の中で、少しずつその安全度を上げていきたいというのは我々の気持ちでもあり、整備計画の中に何かそういう取り組みをこれからも進めていくというような工夫をさせていただきたい。
- ●5 まず地域住民の方々の安全を守っていただきたいということをお願いしたい。

③内水について

●1 低地のあたりは洪水になると水がたまってしまって、ポンプで排水しなければならない部分があるが、どのような対策をするのか確認したい。

○2 馬淵川の総合的な治水対策で、内水について地域との合意形成により連携した治水 対策を実施すると記述をさせていただいている。

【2. 利水及び環境に関する基本的な考え方と具体的内容について】

①記載データについて

●1 重要種リストについて青森県リストが見直しされているので、内容と若干違ってきているので確認をお願いしたい。

例えば、熊原川のヒガシカワトンボという記述について、現状ではこのトンボは種類として認められていなくて、オオカワトンボと統合されていますので、資料の見直しをお願いしたい。

②整備の目標、考え方について

- ●1 馬淵川は岩木川に比べると堤外地が随分狭くて、自然も生物も非常に貧弱ですので、 引堤によりもっと広い河川敷にし、いろんな生物がすめる様にワンド等をつくって、 いろんな自然を復活できればいいと思う。
- ●2 河道掘削の方向性でいくと、どうしても低湿地とか、ワンドが切れてしまいますので、そこにいる生物についての配慮と、あるいは増やす方向で考えてもらいたい。
- ●3 ピチャピチャランドの右岸側は水路の水が確保されていないため、環境教育として 全く使えない施設になっているので、今後は環境施設を整備するときは、環境教育 として使えなくならないような配慮をしてもらいたいと思う。
- ●4 川を整備するというのは、今まであるものを保全するということはあるけれど、やはり一つの機会なので、むしろ積極的に多様性を増やすような試みを是非していただきたい。
- ●5 河道が広くて民家の少ないところで河畔林を保全することによって、ほか地域での 鳥類のにおいや騒音など被害を防げるような側面もあるので、ぜひ住民の生活を守 る意味から、馬淵川で河畔林の整備というか、保全をしていただきたい。
- ★6 河川改修に当たって、河岸の掘削等については調査をして、良い環境が残るような配慮をして進めていただくということでお願いしたい。
- ★7 河畔林とか景観についても十分河川をよく見ながら、保全なり管理なりしていただく ということでお願いしたい。

【3. 維持管理に関する基本的な考え方と具体的な内容について】

①整備の目標、考え方について

- ●1 自然環境の維持管理について、植物の専門の方たちに定期的に意見を聞く機会をつくってもらえればと思う。
- ●2 河川活動のごみ拾いや草刈りの時期を誤ってしまうと、例えば繁殖期間中に草刈りによってカルガモの巣やヨシキリの巣をつぶしてしまうため、繁殖期間中の草刈りの頻度や時期をどうするかという点を考慮していただきたい。
- ●3 河畔林を積極的に保全することや増やすことも理解できるが、河道内での樹木は流下能力の阻害となるため、保全と伐採のバランスが大事だなと思う。
- ★4 河川の現在の状況を調査しながら実施するということで整備を進めていただくことでお願いしたい。

【4. その他について】

①素案意見募集パンフレットについて

●1 パンフレットは余り細かいところまで書く必要はないので、分かりやすいよう主旨、 その他重要なところをお書きいただければと思う。

②馬淵川に関するアンケート調査について

- ●1 意見を聴取するアンケートを利用して住民意見を聞く、募集するというようなこと をやっていただきたい。
- ★2 アンケートについては首長さんの協力を通して実施し、文案については事務局に一 任したいと思う。

以上